

「マルチステークホルダー方針」

当社グループは、企業として様々なステークホルダーにとっての「グッドパートナーでありたい」という想いがあり、時代を超えて社会のお役に立てる企業としてあり続けるために、「お客様への責任」「社員とその家族への責任」「社会への責任」の「3つの責任」を全ての事業活動の根幹としています。また企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることも踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社グループは、企業が持続的な成長を目指すうえで、従業員本人はもちろん、その活躍を支える家族への責任を果たすことが、時代を超えて社会のお役に立てる企業としてあり続けるための欠かせない責任の1つであると考えています。雇用を生み出し、従業員の基本的な人権や多様性を尊重することはもちろんのこと、人としての成長を促し、従業員とその家族の生活を豊かにすることを大切にしており、そのような考え方のもと、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力してまいります。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを含む総合的な処遇改善を行うとともに、従業員の働きがい向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等にも積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、当社グループ内・外の人材の流動性を高めるオープンな仕組みづくりのため、社外労働市場の報酬水準を意識した賃金の引上げについて検討するとともに、主体的な自己変革や自律的なキャリア開発に向けた教育訓練、制約があっても仕事への貢献ができるような育児・介護等のサポート体制の拡充及び従業員の健康増進と働きやすい職場環境づくりを通じた健康経営についても積極的に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/72164-05-01-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/72164-05-01-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年1月21日

ハウス食品グループ本社株式会社

法人名

代表取締役社長 浦上 博史

役職・氏名（代表権を有するもの）